

6月定例記者懇談会

令和8年6月25日（木）

11時00分～11時45分 203会議室

出席者：みのわ新聞、長野日報、伊那ケーブルテレビ、信濃毎日新聞、中日新聞 事務局：唐澤、栗原、荻原、濱
--

町長月間予定（総務課）

○月間行事予定の説明

町の主なトピックス（担当課PR分）

○第37回みのわ祭りについて（商工観光課観光係）

○防災×ゼロカーボンイベント「気候変動に備える日」について

（総務課危機管理係・ゼロカーボン推進室）

○みのわナイトウォーク2026、町民体育館リニューアルオープニングイベントについて

（文化スポーツ課スポーツ振興係）

○多文化共生のまちづくり推進計画策定委員会の委員募集について

（くらしの安全安心課多文化共生・男女共同参画推進室）

○こどもまんなかプロジェクトについて（こども未来課子育て支援係）

町長コメント

1 第37回みのわ祭りについて（商工観光課 観光係）

○概要

別添資料（p2-3）にて説明

- ・7月25日（土）14時から松島仲町、通り町地区周辺で開催

2 防災×ゼロカーボンイベント「気候変動に備える日」について （総務課危機管理係・ゼロカーボン推進室）

○概要

別添資料（p4-7）にて説明

- ・7月11日（土）10:00～15:00 文化センター・地域交流センター周辺で開催。
- ・はたらく車展示や気象予報士による親子体験教室等の気候変動について考える催しを予定。
- ・平成18年7月豪雨から20年の節目の講演会も、同日10:00～11:30 産業支援センターで開催される。

（町長）防災イベントですが、平成18年災害から20年ということで、当時を経験した者や町職員も少なくなってきたおり、忘れかけている部分があります。先々週には、上伊那全体、下伊那も含めて平成18年災害についての講演会が天竜川上流河川事務所等の主催により開催されましたが、私自身も忘れかけている部分がありました。

箕輪町では、特に天竜川の決壊に関する話題が扱われてしまうので、各地で発生した土石流災害、特に中村地区の土石流災害については、あまり触れられないのですが、実は一番大きな問題でもありましたので、改めてという趣旨になります。

過去の教訓を次の世代へ引き継ぐということですが、町職員にも確実に伝えていく必要があります。町職員も半数は変わってしまったので、当時、役場が何を行ったのか、地域の人は何を行ったのかについて、関係者の皆さんから直接お話をいただく予定です。講演者として平山さん（伊那ケーブルテレビジョンアナウンサー）にお願いしたのは、動画の威力というのは凄いのので、動画を見ていただくことで、より当時を思い出していただけたらと思います、平山さんにご協力をお願いしました。

このようなことをイベントの中で行いますので、町民の皆さんにご参加いただきたいと思います。

3 み の わ ナ イ ト ウ ォ ー ク 2026、町民体育館リニューアル オープニングイベントについて (文化スポーツ課スポーツ振興係)

○概要

別添資料（p8-10）にて説明

みのわナイトウォーク 2026

- ・ 9月12日（土）開催。参加受付開始日：7月21日（火）ホームページや窓口から申込可能。定員になり次第受付終了。
- ・ 今年度は初級者、ファミリー向けに天竜川沿いを1周する平坦なショートコースを新設。

バレーボール教室（町民体育館リニューアルオープニングイベント第2弾）

- ・ 信州ブリリアントアリーズによるバレーボール教室を開催。
- ・ 7月18日（土）9:30～12:00 箕輪町町民体育館で実施。
- ・ 町内小中学生のクラブが対象となりますが、町内の小中学生であればクラブに加入していなくても先着順で参加可能。

（町長）（みのわナイトウォークについて）

今年は、少なくとも募集期間が2日程度以上はもつように、定員を1,000人まで増やしました。新たなコースを作り、昨年より200人参加枠を増やしました。例年、募集開始から1～2日で募集が終わってしまうので、募集方法なども含め、今後考えていきたいのですが、夜間に実施する事業であることから、これ以上定員を増やすことは難しい部分もあると思っています。

（記者）定員の関係が大きいと思いますが、今回新設コースを設置した理由をお聞きたい。

（担当）1つは参加者が多く、2日程度で定員が埋まってしまうということ。もう1つは、今までのコースは福与地区に向かって、山を登るようなコースだったので、お年寄りや家族連れの参加者が大変ということ、また、平坦なコースをとという要望も以前からありましたので、今回平坦な天竜川を周遊するコースを作らせていただきました。

4 多文化共生のまちづくり推進計画策定委員会の委員募集について (くらしの安全安心課多文化共生・男女共同参画推進室)

○概要

別添資料（p11）にて説明

- ・「多文化共生のまちづくり推進計画」策定にむけ、日本人、外国人それぞれの委員募集を行っている。

(町長) 多文化共生については、国籍が多様化していることに加え、在留資格もさまざまな形態が増えています。また、世代も変わってきていて、高齢世帯もかなりあり、健康上の課題など様々な課題が出てきていて、防災等も含めて色々な面で共生していかなければならないと思っています。

外国籍住民についての課題は、国政においても様々な議論が行われているので、時間を置いて実施してきました。長野県でも議論が進められていますので、そうした動向も踏まえながら実施していきたいと思います。

私は以前から申し上げていますが、これからは国際交流の時代というより、地域の一員として共生する、国籍は違うが住民としてどうやって生きていくかということを、日本人側も外国籍住民側も両方議論してもらわなければならないと思います。受け入れ体制だけの問題ではなく、よく問題になるゴミのことなど、外国籍住民が何を理解するかということも含めて議論しないとこの問題は進まないの、いろいろな方に委員になっていただきたいと思います。

広範な議論をしていただきたいと思っておりますので、公募については是非アピールしていただければ、ありがたいと思っています。

5 こどもまんなかプロジェクトについて (こども未来課子育て支援係)

○概要

別添資料 (p12-17) にて説明

みのわこども会議

- ・夏休み期間を利用して「こんな町だったらいいな」を考えるイベント
- ・8月3日(月) 14:30～15:30 みのわ BASE で開催。箕輪町に在住、通学をしている中高生が対象(先着 30 名程度)。

箕輪町こどもレター

- ・こども達が日ごろ感じていることやまちづくりのアイデアを聞き、今後の町の事業に生かすことを目的とした事業。
- ・小学4年生～高校3年生が対象者。回答方法は、小中学生は各学校を通じて、タブレット端末による回答、高校生はチラシを郵送しそこから電子回答してもらう形。

(町長)「こどもまんなか社会」は、条例を制定して3年目、こども計画を策定して2年目になります。今まで、こどもまんなか社会がどんなに大切なことかということを、大人の皆さんに周知してきたというのが実態で、なかなか子どもの具体的なところまで入り込めなかったのですが、いよいよ計画から2年目になって具体的に動き出すことになります。

今回のレターもそうですし、こども会議もそうなのですが、こういったことを通じて子どもの意見や考え方を私たち大人に出していただき、できることは政策にしていき、できなければ、なぜできないのかと子どもたちに伝えていくことが、この事業の主眼だと思っています。そして、子どもの言ったことを大人が考えているんだなという実感を、子どもたちが感じてもらえるように、この事業はしっかりやっていきたいと思っています。それによって初めて、こどもまんなか社会という実装が出てくるのではないかと期待しています。

それと、学校教育から離れたところで会議をするというのがキーで、子どもレターは学校の機器を使用しますが、学校とは離れて、子どもたちが何を考えているか、家庭の中と地域の中で何を考えているかというところが、私はポイントだと思っています。どうしても学校という秩序の中で議論をしてしまうとやりたいことも言えなくなるのが心情ですので、今回は「BASE」で開催ということで、特に中高生から生の意見が出てくることを本当に期待しております。これはフィードバックも含めて、町としてはかなり先進的な取り組みだというふうに思っていますので、期待をしたいと思います。

○町長コメント

今週末の土日ですが、雨が心配でして、あまり被害がないような形で台風が過ぎ去ってほしいなというふうに思いますが、少し心配な週末になりそうであります。

①私の進退の件については、6月議会の最終日に発表させていただいたとおりであります。ご協力感謝を申し上げます。正直なところ、もう少し発表は遅らせたかったのですが、日に日に、私が決めたことを言わないと世の中が動かないというような感じになってきましたので、7月くらいでいいかなと思っていたのですが、発表させていただきました。

いずれにしても11月まで残された期間がありますので、町政につきましては責任を持って仕上げたいと思っていますので、ご協力お願いします。

②入札の問題について12月から私も話を受けていましたので、当然承知をしておりましたが、この件と私の進退には全く関係がないのですが、ただ一定の整理をした上で、進退の意思を発表したいと思っておりました。

書類送検された後、2ヶ月、3ヶ月経っても結論が出てこないということがあり、待つてはいたのですが、せめて具体的な対策を打った上で、辞めるなら辞めるという風にしかったのですが、逃げてしまうみたいになってしまうといけなないので、私としては順番が狂ってしまったのですが、6月中に起訴、不起訴がないということが分かりましたので、やむを得ないということで公表させていただきました。それを受けて、一昨日の記者会見であります、記者会見の内容につきましては、終了後、そこで出された弁護士さんと私のコメントについてはホームページに掲載をしてあります。また、町民の皆さんにもこういった形で記者会見に及んだということは申し上げていきたいと思ひます。

書類送検されたこの案件につきまして、今日資料を出してあり、その中には記載がないのですが、本事案の調査をどうするか、再発防止策をどうするかということをもず考えなければなりません。その意味でまず、事案の調査は具体的に行ってきていますが、司法の判断がないので、具体的に申し上げることはできないということもありますし、調査そのものも限界があるということがありまして、この点についてどうするかというのはこれから議論したいと思ひています。再発防止策につきましては、これは当然やるべきことなので、できることからやっていくということになります。

一番の主眼は、入札や契約事務の何が課題で、どうしてこんなことが起きてしまったのか、起きないようにするにはどうしたらいいか、その見直しが必要であり、それについては後ほど若干申し上げたいと思ひます。そういった中で、令和8年6月時点という資料がお手元にあると思ひますが、すぐできることはやりましょうという趣旨で、この3点については直ちに実施をするということであります。

1つは、入札契約、入札契約事務研修会の開催ということで、6月30日と7月1日に研修会を3回に分けて全職員対象に行います。これは、定期的な研修会をこれから開催していかなければいけないなと思ひています。この中で、いわゆる官製談合防止とか、働きかけがあった時のどういった対応をするかということについても含めて、設計の段階から入札の段階、そして事業の執行の段階まで、入札に至る事務は様々ありますが、その中で課題になるところを研修事項にしていきたいと思ひています。

2番目に（仮称）箕輪町職員倫理規程の制定とありますけれども、やはり問題は町民の皆さんとの信頼関係が、このような1つの事案によって崩れてしまうということであります。公務に対する町民の信頼を取り戻さなければいけない、確保しなければいけないということで、実は町には職員倫理規程がありません。指導とかそういうことはしてきたつもりですが、規程としては無いということのようなので、令和8年度中に制定をするということであります。仕事の中で、例えば許認可や補助金、契約、入札等の契約事務だとか、どうしても利害関係者と相対し、調整しなければならぬ事務がある中で、どうやって対応するのがいいかということをも、

具体的に示していかなければいけないと思っていて、そんなことを含めて倫理規程を作りたいと思っています。

記者会見の時も申し上げましたが、末端の組織であります私たち基礎自治体は、利害関係者と常に相對しているのです、その緊張感を持って対応するということと、そうは言っても信頼されるように、ある意味親密って言葉は良くないですが、親しくなっていけないといけない部分で、その両方のバランスをうまく取っていく難しいところがあります。私は前職、県職員ですが、県職員は事業執行部隊でなければ、普通の職員は利害関係者とは遠いので、あまりこういうことは起きないのですけど、基礎自治体の職員はそうはいかないので、そういったところを特に町職員に分かってもらうような形の倫理規程を作っていきたいと思っております。

3番目として、不正な働きかけがあった場合の対応要綱を、平成28年に、入札の基本的な考え方を変えた時に、不正な働きかけが起き得るということで作成していきまして、それを改めて遵守をしていただくように、徹底をしていきたいと思っています。当時、予定価格を事前公表していたものを事後公表に切り替えましたので、その時公表しなくなると、当然こういったことが起きるだろうということも想定をして、この要綱を作ったのですが、それを改めて考えていきたいと思っています。

一番の本体は、この資料に書いていない入札や契約事務の見直しということになります。

これについては、やはり司法の判断が欲しい、それを受けてという部分も若干ありますので、議論の素地としては、今回の1つであります、指名競争入札のあり方をどう考えるかということとあります。なぜそんなことを言うかということ、指名より一般競争で範囲を広くした方が、競争性が高まるということは当然ですが、ただ、良質な業者に良質な事業を執行してもらうという意味で言えば、指名競争が良いということになります。資格レベルはいろいろとありますが、誰もが参加できる、というわけにもいかない部分もあり、指名競争をどう考えるか改めて見直さなきゃいけないと思っています。また、事業者数がそれぞれの業種によって減少している中で、現在の業者選定の地域要件をどう考えていくのかということもあります。私の中でも、あまり動かしたくないという考え方もありますが、競争性を担保、確保していくにあたって、町内事業者から広げるのかどうかという議論もせざるを得ないなと思っています。一方で、町内事業者の育成、受注の確保といったことも必要ですので、いろいろな方の意見も聞きながらと思います。

それと、もう1つは電子入札になります。入札方式をどこまで電子入札に切り替えられるかということだと思いますが、町村レベルの業者ではなかなか難しい部分があります。電子入札にすることによって、業者間で会うことが少なくなりますので、そういったことは必要だとは

思っていますが、できるかどうかといったことも含めて、入札や契約に関わる事務を見直していく必要があると思います。これは 1 ヶ月や 2 ヶ月で出来ることではありませんし、町だけでいいのか、業界も含めて他の皆さんの意見を聞かなければならないし、また、上部機関の意見、場合によっては弁護士さんの意見等も含めて議論も必要かなと思っています。その辺も顧問弁護士と相談をさせていただきたいと思います。

今回の事案そのものは、工期等の仕組みの問題ではなく、漏らしてはいけない情報を漏らしてしまったということですので、人に関わる問題ということとは思いますが、やはり組織として、また制度としての課題も含めて、考えていかないといけないと思っています。

ということで、本日申し上げられるのは 3 点ということをご理解いただきたいと思います。

(記者) 箕輪町職員倫理規程の制定については、入札以外の倫理全般の内容で制定するのか。

また、制定は令和 8 年度中に制定されるのか。

(町長) 倫理規程については、事業執行にあたっての倫理全般についての内容になります。また、制定については、令和 8 年度中には制定する予定でいます。

(記者) 入札方法の在り方の検討について、全くの白紙状態から始めるのか、今回の事案を含めて変更を念頭に置いた形になるかどうか。

(町長) 今回申しあげた件で言えば、随意契約を少なくするかという問題があると思っています。我々としての考えを出して議論してもらいたいと思っています。入札参加要件についても、現状の事業者規模と事業者の入札参加資格をみながら、どこまで広げなければいけないかという部分を事務方として議論をしていただきたいと思います。検討委員会を作らないといけないかなとも思っています。

(記者) 現状内容の洗い出しも含めて検討していくということか。

(町長) はい。落札価格がどうだとか、そういう議論ではないと思っていて、積算制度が上がっていて、ほぼ 100%に近い積算がされるという現状の中で、落札価格の問題ではないと思っています。ただ、これだけ事業者数が減っている、人口減少社会の中で生きていけないといけない部分もあるので、過度な制限をかけることは良くないと思いますし、地元の業者さんがいないと、災害時や除雪といった部分が本当に困ることになります。事業者を育成するなんていう強いことは言えませんが、事業者さんが事業を継続できる仕組みを作らないといけないと思っています。一方で公平、公正面は求められてしまうので、制度検討の中でそのバランスをどうやって取るか考えていかないといけないと思います。

(記者) 研修会の講師はどういった方か。

(町長) 内部講師です。

（記者）倫理規程は、具体的な場면을規程に入れ、マニュアルのような形にするのか、規範意識的な部分の記載となるのか、こういったイメージで作成する予定か。

（担当）規程自体は、いわゆる規則のようなものになるので、堅い内容になると思いますが、分かりやすくなるように、実務提要のような部分も含めて作成していかないといけないと思っています。具体的な場面に沿った内容も含めないと分かりづらくなってしまうので、そういった部分や運用の方針のような部分も内容の検討としていきたいと思っています。